

農林水産省男女共同参画推進本部 平成14年度の活動について

(1) 現地懇談会

8月上旬から12月にかけて、全国5カ所で実施予定。副大臣又は政務官と、現地の女性農林漁業者、女性組織の代表者等との意見交換を行う。

(2) 農村女性起業家と他産業女性起業家との懇談会

7月15日実施予定。農村女性起業家と他産業の女性起業家との意見交換を遠藤本部長を交えて行い、農村女性の起業活動の一層の発展を図る。

(3) 「男女共同参画に向けての私たち夫婦と仲間の取組」コンクールの実施

7月上旬から8月31日まで募集。表彰については11月実施予定。

(4) 農林水産省職員を対象とした研修等

出先機関の幹部職員を対象とする「幹部研修」(5月、11月)において、「職場におけるセクシャル・ハラスメント」の講義を実施。

人事院「女性職員のためのエンパワーメントセミナー」(5月31日、6月3～5日)へ、女性職員の受講を推進。

(5) 農林水産省女性人材データベースの構築

各局庁の協力を得つつ、段階的に「農林水産省女性人材データベース」を構築予定。

(6) 市町村長や農林漁業団体幹部との懇談会

地域レベルや農林漁業関係団体の政策決定責任者である市町村長や団体幹部との懇談会を実施予定。実施方法については検討中。

(7) 地方農政局における男女共同参画推進本部での取組

各地方農政局の男女共同参画推進本部において、本省の男女共同参画推進本部との密接な連携を図りつつ、地域の実態に即した取組を推進。活動内容については、各地方農政局の男女共同参画推進本部において検討中。